

第191回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 令和7年3月28日(金) 午後3時～午後4時
場 所 602会議室
出席者 5名
峯岸正雄、高橋勝緒、高橋絹世、友國洋、大塚孝
傍聴者 なし
事務局 環境課主幹 小賀坂、環境推進担当統括主査 小塚、中島

1 開会

- 会長あいさつ

2 議題

(1) 環境審議会の報告について

(事務局説明)

- ・ 諮問事項1 路上喫煙等禁止地区拡大について
現在の路上喫煙等禁止地区に駅北側およびバーディゴルフ周辺を新たに禁止地区として追加を予定している。
- ・ 諮問事項2 第3次和光市環境基本計画中間見直しについて
第3次和光市環境基本計画は、計画期間の中間年に当たる来年度において、基本計画の見直しを行う。
- ・ 報告事項1 ゼロカーボンシティ宣言について
市民・事業者・行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていくことを3月31日に宣言する。
- ・ 報告事項2 「路上喫煙等の防止に関する条例の一部改正について」振り返りに
ついて
路上喫煙の防止に関する条例等の一部改正に伴う、周知啓発活動を報告した。
- ・ 報告事項3 地球温暖化対策啓発イベントの実施内容を報告

(会員意見)

- ・ 国や県の環境基本計画には、約60の実行計画がある。国と県は評価対象事業を広く捉えている。市民が改訂版を見たときに、市の計画は、国の環境基本条例に反するのではないかと思われかねない。改訂版には実行計画を69から12に絞ったプロセスを載せる必要がある。
- ・ 市民が見たときに、見栄えの良い評価になりやすい事業だけを選んだのではないかと疑問を抱かないようにしたい。
- ・ なぜ、12事業に絞ることにこだわるのか。
→ (事務局) 昨年度の審議会で承認を得ており、それに基づき改訂を行いたい。
- ・ 12事業に絞った結果、中身が濃いものになれば良いのではないかと。重要な項目

が抜け落ちていなければいいと考える。

- ・評価対象事業は環境課の事業だけになるのか。例えば、評価対象事業一覧の環境教育・環境学習の推進は、環境課以外の学校教育課も行っている。市の環境行政全般を評価対象とするなら、環境課以外の課についても、担当課の欄に載せないと問題になるのではないか。

(2) その他

3 閉会